

大都市制度構想提言 『日本を牽引する大都市』（概要）平成21年2月

～「都市州」創設による構造改革構想～

新しい時代の課題を克服し、我が国を強く豊かで魅力的な国としていくためには、**地方分権改革の推進と地域主権型道州制の実現**、さらに東京以外にも横浜、大阪、名古屋などの大都市がその力を存分に発揮できる**大都市制度＝「都市州」の創設**が必要

提言 1

道州制において「都市州」制度を創設し、3市に適用すべき

道州制下の大都市制度として、一般道州から独立し、市と州の機能をあわせ持つ「都市州」制度を創設し、まず我が国を代表する大都市である横浜、大阪、名古屋の3市に適用すべき。これにより、重複行政を全廃し、都市州は都市課題に対して迅速かつ効果的に対応することが可能に。一般道州は大都市以外の地域への対応に注力できる。

「都市州」には、大都市が主に現在の市域をもって単一市で独立する「単一都市州」と、都市圏として機能的なまとまりを形成し、近隣自治体と共に独立する「大都市圏州」とが考えられる。

また、大都市を法的に明確に位置づけた「大都市制度法（仮称）」の制定が必要。

「都市州」制度の3市への適用における試算例

我が国GDPを約 7.8 兆円、1.5%押し上げる経済効果

財政的な削減効果は年間 1,200 億円以上

※裏面 点線囲みの説明を参照

提言 2

大都市部の税収が全国に行き渡る仕組みを構築すべき

市と州の機能を兼ねる「都市州」には、市町村税と道州税を一元化した「大都市税」として、地方税のすべてが配分される。あわせて、大都市が他地域と共生し、国全体の発展に資するために、大都市部の税収が、「都市州」を含めた道州間の財政調整を通じて、全国に行き渡る仕組みを構築する。この仕組みでは、税収の多い州から少ない州への水平的な移転により調整を行うこととする。

大都市が「都市州」として独立することで、大都市部の税収が一部地域にとどまらず、全国に行き渡ることが可能になる。

提言 3

大都市の住民自治機能を一層強化すべき

地域主権型社会の実現のためには、住民によるガバナンスと行政のアカウンタビリティ（説明責任）が保障されることが不可欠。「都市州」においては、住民自治機能を一層強化していくべき。また、区役所が地域の住民サービス機能や地域支援機能を一元的に担い、本庁が担う機能は限定して効率化を図ることが必要。

ただし、「都市州」内部の自治構造は、各「都市州」が地域の特性を反映し、市民と共に主体的に選択・決定できることを原則とする。例えば、特別区制度に近い公選の区民代表機関や地域レベルの自治組織を検討すべき。

制度構想にあたっての4つの視点

- ◇ 世界との都市間競争に対応できる自治体の実現
- ◇ 他地域との共生の核となる自治体の実現
- ◇ 国を動かす政策能力の高い自治体の実現
- ◇ 簡素で効率的な自治体の実現

制度実現による国民・市民のメリット

政治、行政、経済、広域、国際、市民生活の各面において大きなメリットがある。

- 国から地方への大幅な分権を実現する道州制と、最も身近な基礎自治体の市が州の仕事も含めて行う「都市州」制度で、政治がより身近になる。
- 中間組織の廃止・縮小により、行政コストの削減や行政資源の効率的な配分など、簡素で効率的な行政が実現する。
- 大都市の活力を生かすことは、地域経済を活性化するだけでなく、財政調整を通じて、地方経済全体にも好循環を促し、持続可能な国土発展と安定した国民生活を実現する。
- 大都市の広域的機能が高まり、大都市が近隣市町村との連携の中核的な役割を果たしていくことができるようになる。
- 国際的な都市間競争に対抗できる役割を果たし、国を越えた都市同士の繋がりを強化して都市外交を積極的に展開し、国の成長に貢献していくことも可能になる。
- 地域のニーズに合致した施策を迅速かつ総合的に展開することが可能になる。とりわけ、重複行政の全廃によるスピードアップは、住民にとって大きなメリットとなる。
- 都市としての自治権の拡大や都市内分権の進展による住民自治機能の強化、市民への行政サービスや利便性の向上なども考えられる。

(参考) 市民のメリットとなる具体的な事例紹介

- 例1) 運転免許証の更新や車庫証明などが身近な区役所の窓口で処理できる。旅券発給や不動産登記などでは、戸籍・住民票の事務と同じ区役所の窓口で処理できることで、複数の機関に行かなくて済むようになる。
- 例2) 職業訓練・職業紹介など就労支援や、産業立地促進・企業誘致・中小企業助成など地域経済振興、その他社会教育施設、医療施設、消費者相談など住民サービスの競合的で非効率な提供がなくなる。
- 例3) 義務教育の教職員の給与負担と人事権、学級編制、教職員定数の設定権限を一元化することで、地域の実情と子どもや保護者などのニーズに即した柔軟な教育カリキュラムが行える。
- 例4) 道路管理や駐車場対策も含めたまちづくりの権限・事業とともに、交通規制の設定、交通管制、違反取締りの権限を新たに持つことで、総合的な交通施策とまちづくりとの一体化ができる。警察権限の移譲により、地域防犯、繁華街見回り、青少年育成など、これまでの地域住民との協働取組の実効性が高まる。
- 例5) 下水道管理、水質管理、水防対応を担っている大都市が市域内のすべての河川管理を持つことで、河川水面だけでなく、流域全体としての総合治水対策・防災対策ができる。大規模災害発生時の自衛隊の派遣要請や災害復旧事業などで府県を経由する必要がなくなり、より迅速で的確な危機管理の対応ができる。
- 例6) 労働基準監督を新たに行うことで、市の施策としての障害者の社会参加の促進や男女共同参画社会の実現などが適正に行われやすくなる。自立支援や雇用対策が市民や事業者にも身近なところに一元化されることで、一人ひとり及び地域のニーズに合わせたより迅速で的確な対応ができる。

※ 3市が自立度・自由度の高い都市制度の下で、他地域よりも生産性が高く、今後一層重要となる福祉や医療、教育、観光などの都市的産業に人的資源を集中的に誘導し、積極的に伸張させた場合は、政策的誘導が無い場合よりも、国全体の人口が減少し続ける中であっても、**2020年時点での総生産額を年間約7.8兆円(2007年の我が国GDPの約1.5%)押し上げる効果が試算**できる。

※ 自治体運営として重複する府県の事務費(議会費、総務費)は、**3市が府県から独立することにより削減可能**。3市の人口割合から推計すると、**年間約1,221億円(平成18年度決算)**。現在、3府県が3市域内で支出している経費と比較すると、**3市平均で約6.37%効率化**。このほかの費目においても、関与や重複事務、二重投資の整理により、さらにこれ以上の削減が可能と推測される。